

平成 30 年度

社会福祉法人春日井市社会福祉協議会

嘱託職員採用試験案内

社会福祉法人春日井市社会福祉協議会

春日井市浅山町 1 丁目 2 番 61 号

TEL 0568 (84) 1011

社会福祉法人春日井市社会福祉協議会嘱託職員採用試験を次のとおり実施します。

1 職種、採用予定数、採用年月日、雇用契約期間

職 種	採用予定数	採用年月日	雇用契約期間
子どもの家 放課後児童支援員	6人程度	平成30年10月1日 (状況により採用日は相談に応じます。)	平成30年10月1日(又は相談 の結果採用日とした日)から 平成31年3月31日まで

※ 雇用契約期間を更新する場合があります。

2 受験資格

受験職種	受験資格
子どもの家 放課後児童支援員	昭和35年4月2日以降に生まれ、次のいずれかの要件を満たす人 (1) 保育士、社会福祉士又は教員免許の資格を取得している人、 若しくは採用年月日までに取得見込みの人 (2) 学校教育法による大学(大学院を含む)において社会福祉学、 心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学のいずれかを 専修する学科又は課程を卒業した人、若しくは採用年月日まで に卒業見込みの人 (3) 学校教育法による高等学校を卒業した人で、2年以上児童福 祉事業に従事又は放課後児童健全育成事業に類似する事業に従 事した人 (4) 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者

※ 採用年月日までに受験資格に必要な資格を確認できなかった場合は、受験資格を満たさないと判断し不採用となります。

3 試験の種目

試験種目	作文試験、面接試験
------	-----------

4 受験申込手続き

申 込 先	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会 総務管理課 春日井市浅山町1丁目2番61号（春日井市総合福祉センター内） 電話 0568-84-1011
申込期間	月曜日から金曜日まで（祝日及び年末年始は受付しません。）の 午前9時から午後5時まで
申込方法	随時、春日井市社会福祉協議会総務管理課に、次の書類を持参し てください。
提出書類	・ 履歴書（市販のもの） ・ 受験資格(1)の人は、保育士、社会福祉士又は教員免許の資格を 証するものの写し（取得見込みは除く） ・ 受験資格(2)の人は、卒業証明書又は卒業証書の写し（卒業見込 みの人は卒業見込み証明書） ・ 受験資格(3)の人は、卒業証明書又は卒業証書の写しと従事証明 書（本会指定の様式） ・ 受験資格(4)の人は、従事証明書（本会指定の様式）
受験票の交付	受験票は郵送します。届かない場合は上記の「申込先」までお問 い合わせください。

※ 提出書類が整っていない場合は、受付をすることができません。

申込受付後は、履歴書など提出された書類はお返ししません。

※ 子どもの家放課後児童支援員の受験資格(3)は、2年以上の就労を証明する書類が必要になります。本会指定の様式により証明書を提出してください。

なお、採用年月日までに所定期間の従事が確認できない場合は、受験資格を満たさないと判断し不採用になります。

※ 子どもの家放課後児童支援員の受験資格(4)は、5年以上の就労を証明する書類が必要になります。本会指定の様式により証明書を提出してください。

なお、採用年月日までに所定期間の従事が確認できない場合は、受験資格を満たさないと判断し不採用になります。

5 試験の日時及び場所

試 験 日	試験会場
随 時	春日井市総合福祉センター (愛知県春日井市浅山町1丁目2番61号)

6 結果発表

結果発表（予定）	本会ホームページにて発表 ※試験合格者のみ郵送で通知します。
----------	-----------------------------------

7 勤務時間等

勤務時間	午前11時00分から午後7時15分まで 土曜日、学校休業日は、午前8時00分から午後4時15分までの勤務もあります。
休 日	日曜日の他4週につき4日、祝日及び年末年始 (12月29日から1月3日まで)※祝日は代休指定する場合があります。
休 暇 等	年次有給休暇、特別休暇、育児休業等

8 給与

給 料	月額155,009円
諸 手 当	期末・勤勉手当(ボーナス)、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等

※ この給料月額は平成30年4月1日現在の金額です。今後変更する場合があります。